外務大臣　岩屋　　毅　様

要　請　書

三次市・廿日市市・江田島市・安芸太田町・北広島町

（広　　島　　県）

広島県における米軍機による低空飛行訓練の中止等の要請

広島県では、米海兵隊岩国航空基地を飛び立った米軍機が県西部及び北部を通過する際の航空機騒音（70 デシベル以上）の発生回数が高止まりしており、加えて米軍訓練空域（エリア５６７）にかかる低空飛行訓練についても、地域行事などへの一定の配慮は感じられるものの、行事がない時期・時間帯においては、低空飛行訓練が頻繁に行われている状況が続いています。

このことは、国において廿日市市に２基、江田島市に１基、安芸太田町に１基、北広島町に３基設置された騒音測定器や自治体が独自設置した測定器の結果からも明らかであり、上空を飛行する機体が発生させる爆音により、地域行事のアナウンスやテレビの音、また、住民同士の会話が遮られるなど、生活環境が脅かされている実態があります。

特に、幼稚園・保育園や小・中学校をはじめ、介護施設や医療施設などの上空を飛行した際には、乳幼児、児童･生徒、高齢者、病気療養中の者からは、突然聞こえてくる爆音により、極度のストレスや怯え、不安を訴える声が後を絶ちません。

また、岩国飛行場使用時間外の時間帯における米軍機と思われる機体の目撃（騒音）情報も寄せられるなど、瀬戸内海沿岸部のみならず、中山間地域などにおいても、住民への精神的負担が増している状況であります。

こうした状況は、岩国基地に近接し、広島県西部に位置する世界文化遺産である嚴島神社等の文化的行事へも多大な影響を及ぼしており、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）におけるターゲット 11.4 に示されている「世界の文化遺産及び自然遺産の保護･保全の努力を強化する」に反するものと考えます。

さらに、令和６年７月には、米海兵隊岩国航空基地を地上基地の一つとする第５空母航空団の機種更新において、ＣＭＶ－２２オスプレイが配備されることが明らかにされた中、令和５年１１月２９日に屋久島沖で発生したＣＶ－２２オスプレイ墜落事故の原因は、PRGB（プロップ・ローター・ギア・ボックス）の不具合と操縦士の意思決定の２点とし、リスクマネジメントが不十分であったことが示されましたが、機体構造や基本性能が同一である機種の配備計画に際し、安全性について住民の不安の払拭につながるような説明や情報提供が基地の影響を受ける周辺自治体にはなされていないことから、飛行経路となっている自治体住民の不安は増幅しております。

以上の点を踏まえ、国におかれましては、地域住民への負担が生じている現状を十分に御認識いただき、住民の不安解消と安全確保を図るためにも、速やかに次の措置を講じていただきますよう強く要請いたします。

1　米軍関係当局への要請行動

米軍機の爆音による不安や墜落事故等の不安を増大させ、平穏な生活を乱す低空飛行訓練の中止、70 デシベル以上の騒音が発生しない飛行高度の可能な限りの確保などについて、米軍関係当局に対し強く要請すること。

2　国による騒音の実態把握と実態の伝達

(1)　米軍機飛行ルート上に位置する三次市には騒音測定器が設置されていないことから目撃情報が多い君田支所付近に国において騒音測定器を設置するとともに、江田島市能美市民センター付近及び安芸太田町深入山付近に騒音測定器を増設すること。また、廿日市市が独自に設置している騒音測定器について、国が設置する騒音測定器への移行を進めること。なお、各自治体が設置している騒音測定器に対して、国において適切な財源措置を講じること。

(2)　現在、国において廿日市市に２基、江田島市に１基、安芸太田町に１基、北広島町に３基の騒音測定器を設置しているが、そこから得られる客観的なデータをもって飛行訓練等による被害の実態を明らかにするとともに、被害の解消に向けた具体的な取組を示すこと。

(3)　飛行訓練等の実態について、米国側において正確に認識されるよう、住民からの苦情件数や内容、騒音のデータを具体的に伝えること。

【騒音測定器の設置状況（令和６年１０月現在）】

市町名	市町設置	国設置
三次市	（未設置）	
廿日市市	■阿品台市民センター ■佐伯支所 ■吉和市民センター	■大野（八坂公園） ■宮島（大元公園）
江田島市	■江田島市役所本庁	■沖美市民センター
安芸太田町		■安芸太田町役場
北広島町	■芸北支所	■西八幡原 ■荒神原 ■川小田（令和６年新設）

3　米軍が行う訓練等についての適切な情報提供等

米国側との事前調整の実態を明らかにし、訓練空域における訓練の予定日時、内容及び飛行ルート、また、岩国基地で行う訓練や船舶の入港を伴う訓練などについて、影響のある周辺自治体に迅速かつ適切に情報を提供すること。

4　空母艦載機移駐後の騒音等の影響分析及び結果の公表

国において空母艦載機の移駐に係る航空機騒音の予測コンターが公表されているものの、現状では７０Ｗのラインの範囲が拡大し、その一部が宮島にかかっている状況であると思慮されることから、騒音実態と照らし合わせたコンターを示すとともに、宮島における騒音被害軽減に向けた飛行ルートの見直し等を米軍関係当局に対し強く要請すること。

5　オスプレイの運用に係る不安の解消と情報提供等

住民の多くが不安を抱いているオスプレイの飛行に当たっては、日米合同委員会合意を遵守し、住民が生活する住宅地等における低空飛行は絶対に行わないよう求めること。

また、機種の運用における安全性等について、住民が抱える不安の払拭につながる説明及び情報提供に取り組むこと。

令和６年１１月

広島県三次市長　福岡誠志

広島県廿日市市長　松本太郎

広島県江田島市長　明岳周作

広島県安芸太田町長　橋本博明

広島県北広島町長　箕野博司